**和辻哲郎への疑問－「菊と刀」を否定する論文を読んで**

2019年1月27日　小林

目次

1　本稿の目的

2　異様な冒頭部分

3　戦時慣例を無視する日本兵と南京大虐殺

　3.1　戦時慣例と南京大虐殺

　3.2　ベネディクトによる日本兵の弁護

　3.3　和辻の誤解

　3.4　和辻の奇妙な見解

　3.5　乃木大将と降将ステッセル－侮辱への反発

3.6　乃木大将と降将ステッセル－不可解な繰り返し

4　日本軍の無降伏主義と鎌倉時代の熊谷直実

　4.1　データにもとづく日本軍の無降伏主義

　4.2　和辻の意図

　4.3　なぜ日本軍は無降伏主義になったのか

5　階層制度に対する信仰と上下関係

　5.1　軍部のイデオロギー

　5.2　「階層制度に対する信仰」

　5.3　中根千枝著「タテ社会の人間関係」

6　階層制度に対する信仰と上昇志向

7　日本軍人の精神主義と痩せ我慢

　7.1　説得力に欠ける「痩せ我慢」説

　7.2　精神主義的であった二・二六事件の青年将校たち

　7.3　精神主義的な戦陣訓

　7.4　植民地解放勢力や反政府勢力、革命勢力

8　家長制度と家長の権限

　8.1　家長の権限

　8.2　日本の家庭における情緒的きずなと連帯意識

9　まとめ

1. **本稿の目的**

本稿は、1950年5月発刊の学会誌「民族學研究」（14巻4号）に掲載された和辻哲郎[[1]](#footnote-1)の論文「科學的價値に對する疑問」（P.285-289）について検討を加え批判するものである。

この論文は、ルース・ベネディクト[[2]](#footnote-2)著「菊と刀」[[3]](#footnote-3)についての特集が組まれた「民族學研究」に掲載された何編かの論文の一つであり、和辻以外に民俗学者・柳田國男[[4]](#footnote-4)、法社会学者・川島武宜[[5]](#footnote-5)等そうそうたる顔ぶれの学者が寄稿している。和辻論文は、ひと言で言えば「菊と刀」を全面的に否定するものである。

和辻は、ベネディクトが結論を導き出すための基礎としたデータについて次のように言う。

「・・・・・(ベネディクトが)間違いのないデータを並べている場合でも、それの取扱い方に難があると思ふのです。著者はさういふデータから不当に一般的な結論を出してゐます。われわれの側からは、さういふ結論を不可能にするだけの同数の反対のデータを、容易に並べることが出来るでせう。この著者はさういふ反對のデータを細心に探し廻るといふ努力をほとんどしてゐない様に見えます。」

筆者は和辻論文を読む以前に、「菊と刀」をすでに読んでいたが（熟読ではない）、和辻論文の内容に強い違和感を覚えた。そして、和辻の指摘内容を念頭に置いて、再度「菊と刀」を読んでみて驚いた。和辻の指摘内容は、すべて的外れなのである[[6]](#footnote-6)。

以下において、和辻が指摘する具体的な論点を、順を追って六点採りあげていく。

1. **異様な冒頭部分**

各論点の検討に入る前に、和辻論文の冒頭部分について言及しておきたい。冒頭部分が異様なのである。

この冒頭部分は、四百字詰め原稿用紙で約二枚半弱の分量があるが、「菊と刀」の内容にまったく触れることなく、当時「民族學研究」の編集委員だった石田英一郎氏[[7]](#footnote-7)に対する怨みの言葉とケンカ腰の物言いがつづられている。

和辻は、この論文を書くことになった経緯として石田のすすめがあったからだと言い、気が進まないながら「菊と刀」を読んだとの経緯がえんえんと語られている。「読みはじめて・・・非常に後悔致しました」と怨みの言葉が記され、結論として「菊と刀」について「学問的な価値だけはない」と言い、さらには石田に対して「どういう点にこの書の学問的価値を認められるのかを・・・知りたいと思うのであります。わたくしには貴君に対してそれを要求する権利がある・・・」と、ケンカ腰で冒頭を締めくくっている。

この感情的でケンカ腰の物言いは、表面上は石田に対してのものであるが、実質は「菊と刀」およびその著者であるルース・ベネディクトに対してのものであることは、明かだ。

当時、和辻は学者として大成し、すでに退官して悠々自適の生活をおくっていたであろう。また、ルース・ベネディクトが二年ほど前に急逝したことは、知っていたはずだ。そのような状況にありながら、和辻はなぜ、「菊と刀」およびルース・ベネディクトに対して、このように感情的になり、攻撃的になってしまったのだろうか。不思議である[[8]](#footnote-8)。

1. **戦時慣例を無視する日本兵と南京大虐殺**
   1. **戦時慣例と南京大虐殺**

一つ目の論点は、（和辻論文P.285二段目25行目以下）「戦時慣例」についての問題である。和辻は、以下のように言う。

「本書の冒頭に「西洋諸国が人間の本性に基づく事実として承認するに至った戦時慣例は、明かに日本人の眼中には存在しなかった」とあります。・・・・・日本人の大多數はさういふ違反行爲をやったのではありません。・・・・・時に残虐行為の噂を漏れ聞くとしても、それは少数の乱暴者不法者のやることであって、日本の軍隊が公然とさういふ行為をやるとは信じてゐなかったのであります。その證據に、軍部の方でも、南京大虐殺とか捕虜虐待とかの事實をひた隠しに隠して、決して國民に知らせようとはしませんでした。著者のいふやうに日本人がさういふ違反行爲を平気でやってゐたのなら、どうしてそれを國内でひた隠しに隠す必要があったのでせうか。」

和辻は、南京大虐殺（1937年12月）や捕虜虐待などということをやったのは、日本軍のほんの一握りの不心得者であって、しかもそのようなことを決して平気でやったわけではないと言う。その証拠に、軍部はその事実をひた隠しに隠したからだと言う。

このロジックは分かりにくい。言い換えれば、もし日本人が残虐な民族であれば、残虐なことには慣れているので、わざわざ隠す必要などないということである。それをひた隠しに隠したのは、日本人が残虐な民族ではないという証拠だと言う。

和辻の反論は、反論になっていない。反論が空振りに終わっている。

なぜなら、ベネディクトは、南京大虐殺とか捕虜虐待という行為について、何ら非難していないからである。そもそも「南京大虐殺」やそれを示唆する言葉は、「菊と刀」の中には出てこないのである。

和辻はなぜ、南京大虐殺まで持ちだしてきて日本人は残虐な民族ではないと強引なロジックで反論しなければならなかったのだろうか。不可解である。

* 1. **ベネディクトによる日本兵の弁護**

ベネディクトは、第二章「戦時下の日本人」と第十三章「敗戦後の日本人」において、確かにそれぞれ一か所、合計二か所で日本兵による「虐待行為」や「残虐」な行為について触れている。しかしながら、この部分でベネディクトは、そのような行為をおこなった日本兵を非難するどころか、弁護する姿勢を見せているのである。

一つ目は、第二章において、ベネディクトが、日本軍捕虜収容所で米国人捕虜に対して暴行と残虐行為がおこなわれた背景について述べている部分である。日本人歩哨は、米国人捕虜にやかましく収容所に食べ物を持ち込む等の脱法行為を隠すように言い、脱法行為が公然と行われたのでなければたいした罪にはならず、規則は空文化していたとのことである。ところが、それが公然とした権威への挑戦として行われると、それは日本人歩哨の権威を侮辱したことになり、厳罰に処せられた。口答えにすぎない場合でも厳しく罰せられたが、これは日本人の普通の生活でも口答えは厳しく戒められていたことによる。このように厳罰が課されることは、日本の軍隊でも慣わしになっていたため、同じことが米国人捕虜に対しても行われただけのことである。

このベネディクトの説明は、厳罰を課す日本人歩哨は無罪ではないが情状酌量の余地はあるという立派な弁護になっているのではないだろうか。ベネディクトは、この説明が日本軍による暴行と残虐行為に対する免責ととられることを懸念して、このような行為は看過できないと述べているものの、同時に、「そういう非道な行為と、文化的習性の必然的結果であった行為とを区別」しなければならないとも述べている。学者らしい客観的な目線である。

二つ目は、第十三章に出てくる文章である。ベネディクトは、「(当時、米国の植民地であった)フィリピン占領の数年間」「日本人は破壊と残虐ぶりをほしいままにした」と言い、これに続けてベネディクトは、いくつかの事実をあげて日本人を弁護している。まず、米国の排日移民法等の対日政策が日本人への侮辱と受けとられていたのであり、日本人は侮辱にたいして強い反発を示す国民であると指摘している。このような米国の対日政策が日本人をして侮辱されたと受け止められ、それが原因となって当時の米国植民地であったフィリピンにおいて日本人を残虐な行為に向かわせたと言っている。責任の一端は米国にもあるとも解せる指摘である。

次に、日本人には、米国人による有色人種差別への反感があったことが、米国植民地であったフィリピンにおいて日本人を残虐な行為に向かわせたと言っている。このような指摘が当を得ているか否かは別にして、ベネディクトは、米国人の有色人種差別の事実を認め、それへの反発が日本人の残虐行為につながったと言う。この当時、米国では人種差別が合法的なものとして公然とおこなわれていた（1964年に人種差別を禁止する公民権法成立）。ベネディクトのフェアなものの見方は、敬意に値するのではないだろうか。

* 1. **和辻の誤解**

しかし、和辻は何を誤解したのであろうか。

和辻が問題にする「西洋諸国が人間の本性に基づく事実として承認するに至った戦時慣例は、明らかに日本人の眼中には存在しなかった。」という文章は、第一章「研究課題－日本」の冒頭に出てくる。第一章は、日本の文化を研究するための研究手法について述べており、日本の文化がどのようなものなのかについては、ここでは語られていない。この文章と同じ趣旨の文章は、第二章「戦時下の日本人」の冒頭部分にも出てくる[[9]](#footnote-9)。この文章が、具体的にどのような意味内容を持っているかを知るには、第二章とそれ以下の章を読まなければならない。

第二章では、戦時下の日本人は、極度の精神主義に陥っていたこと等々、欧米人とは異なる考え方・行ないをしていたことが多くの事例をあげて描かれている。これを読めば、「戦時慣例」は、「戦時下に一般的に見られる考え方・行ない」のことを言っていることが自然と理解される（ちなみに、「戦時慣例」の原文は「conventions of war」[[10]](#footnote-10)である。）。

その多くの事例のほんの一部だが、以下に四点例示する。

一点目は、日本人は階層・上下関係に高い価値を置いており、戦争を正当化するための大東亜共栄圏の考え方にもこれを持ち込み、「おのおのがその所を得る」必要から、アジアからの欧米勢力の排除を主張し、皇国日本を盟主とするアジアの新秩序建設を唱えたとのことである。欧米諸国が自由と平等を旗印にしたことと比べ、考え方に大きな違いがあることが示されている。

二点目は、米国との戦争について、日本では軍人だけでなく政治家までもが精神主義に染まり、「日本人の精神力信仰がアメリカ人の物質崇拝とぶつかり合っているのだ」と言い、あるいは、「物質的な力は必ず負ける」などなど精神力を極端に強調したことである。この極端な精神主義に陥ったことを、ベネディクトは、欧米人の考え方と日本人のそれは大きく異なると見たのである。

三点目は、日本政府は食糧不足で寒さに震える国民に対し、体操をすれば食料に代わる活力源を得られると、体力の衰えた国民に精神を鼓舞するため体操を奨励したことである。食糧不足の解決策が体操の奨励では、さらに空腹感を増してしまう。欧米人とは異なる考え方をする日本人がここに示されている。

四点目は、欧米では戦死者数と投降者数のあいだにはほぼ1対4の法則があるが、日本軍の場合これが120対1となっており、投降する兵士はほぼゼロであるとのことである。これなどは、まさに欧米人が従っているところの「戦時慣例」に従わない日本人の典型ではないだろうか。

ベネディクトは、日本人のこのような考え方・行ないが西洋諸国の人と異なることを、日本人は西洋諸国の「戦時慣例」に従っていないと言ったのである。つまり、「戦時慣例は、明らかに日本人の眼中には存在しなかった。」ということなのである。

和辻は「戦時慣例は、・・・日本人の眼中には存在しなかった」という文章の意味を、「戦時に適用される慣習法を日本人は無視した」と誤解したのではないだろうか。和辻は、この文章を見て、反射的に「南京大虐殺」や「捕虜虐待」のことをベネディクトは非難していると誤解したのではないだろうか。

しかしながら、この文章の意味は、第二章およびそれ以下を読めば、上記のような意味で理解すればよいことは、自然と分かってくる。和辻は、これを読まなかったのだろうか。

* 1. **和辻の奇妙な見解**

和辻は、南京大虐殺等の残虐行為について、それは「少数の乱暴者不法者」がやったことだと言い、その「少数の乱暴者不法者」も平気でやったわけではないと言う。そして「その證據に、軍部の方でも、南京大虐殺とか捕虜虐待とかの事實をひた隠しに隠して、決して國民に知らせようとはしませんでした。著者のいふやうに日本人がさういふ違反行爲を平気でやってゐたのなら、どうしてそれを國内でひた隠しに隠す必要があったのでせうか。」と言う。つまり、もし日本人が残虐な国民であったならば、軍部は南京大虐殺等の残虐行為をわざわざ隠す必要などないと言うのである。隠したのは、日本人が残虐な国民ではないという証拠だと言うのである。日本人は残虐なことに慣れていないから、軍部はこれをおもんぱかって隠したということなのであろう。

なんとも奇妙な見解ではないだろうか。あまりにも幼稚な言い分だと思う。

人は誰でも都合の悪いことは隠す。南京大虐殺等の残虐行為は、軍部にとって都合の悪いことだから隠ぺいされた。思想・言論統制のためには隠ぺいされる必要があった。だから、隠ぺいされたのである。

なぜ軍部にとって都合が悪いのか。南京大虐殺等の残虐行為は、日中戦争の大義名分に反するからである。それは「暴支膺懲」（暴虐な支那を打って懲らしめる）である。日中戦争の大義名分は、正義の日本が暴虐な支那を懲らしめることである。懲らしめるためとはいえ、一般の中国人や捕虜を虐殺してよいわけがない。そんなことをすれば、自己矛盾である。「暴倭」になってしまう。マスコミ・国民は、日中戦争に疑問を抱くであろう。だから南京大虐殺等の残虐行為は、隠ぺいされたのである。

当時の思想・言論統制を目の当たりにしていた和辻哲郎という大学者が、これを知らなかったなどということがあるのだろうか。不思議としか言いようがない。

* 1. **乃木大将と降将ステッセル－侮辱への反発**

和辻は、日本人は捕虜虐待などをするような人間ではないことの証拠として、日露戦争において乃木大将がロシアの降将ステッセルを優遇したことを指摘する。この文章は、非常に簡単に「乃木大将が旅順で降将ステッセルを優遇したといふことは、わたくしどもの少年時代の日本人の良識を反映したものとして、満足の感情をもって國民に迎えられました。」と述べているだけである。

しかしながら、この乃木大将と降将ステッセルのエピソードは、「菊と刀」の第十三章に詳しく述べられている。ベネディクトは、一ページ以上（二十一行）を費やして、乃木大将はどのように降将ステッセルを優遇したかを詳細に述べている。

しかも、ベネディクトは、なぜ乃木はステッセルを優遇したのかその理由まで分析している。

日露両国は朝鮮半島・満州の権益をめぐり戦争に至ったが、ロシアは日本を侮辱したわけではなかったと述べ、日本人は侮辱を受けなかった敵に対しては、礼儀正しく振る舞い辱めをあたえないようにすると言っている。

この分析は、うなずけるところがある。筆者が思いつくのは、大東亜・太平洋戦争において、日本は「米英鬼畜」のスローガンのもと米国・英国に対し国民の憎悪をあおったことである。中国に対しても、同様であった。軍部は通州事件[[11]](#footnote-11)等を契機として、「暴支膺懲」（暴虐な支那を打って懲らしめる）のスローガンのもと中国人への憎悪をあおった。この一方、日露開戦に至るまでに、日本政府・軍部は、ロシアに対し憎悪をあおるようなプロパガンダはおこなわなかったのではないだろうか。この違いが（それだけではないであろうが）、ベネディクトが言うように、降伏した敵を優遇する日本人と虐待する日本人という二面性を生んだという指摘は、妥当のように思う。

* 1. **乃木大将と降将ステッセル－不可解な繰り返し**

乃木大将と降将ステッセルのエピソードは、「菊と刀」の第十三章に詳しく述べられていることは、すでに触れたが、なぜ和辻は、「菊と刀」に書いてあることをここに繰り返したのであろうか。

和辻は、「菊と刀」に書いてあることの繰り返しだとひと言も断らず、淡々とした書きぶりでこのエピソードを書いている。「菊と刀」を読まずに和辻のこの文章だけを読んだ読者は、ベネディクトはこの有名な歴史的事実を知らなかったのだと誤解するのではないだろうか。

和辻は、「菊と刀」を全面否定する理由として、「われわれの側からは、さういふ結論を不可能にするだけの同數の反對のデータを、容易に並べることが出来るでせう。」と言い、そのうえで和辻は、この有名な歴史上のエピソードをここに書いたのである。であれば、和辻論文を読んだ者は、乃木大将がロシアの降将ステッセルを優遇したことも、ベネディクトの見解を「不可能にする・・・・・反対のデータ」の一つと考えるだろう。「菊と刀」に書いてあることの繰り返しとは、思わないはずだ。

なぜ和辻は、「菊と刀」に書いてあることをここで繰り返したのだろうか。筆者は、和辻の故意を感じてしまうのだが、どうであろうか。

1. **日本軍の無降伏主義と鎌倉時代の熊谷直実**
   1. **データにもとづく日本軍の無降伏主義**

二つ目の論点（和辻論文P.286一段目29行目以下）は、ベネディクトが言うところの日本軍の「無降伏主義」に対する和辻の批判である。

ベネディクトは第二章において、日本軍は無降伏主義であり、これは欧米で一般的に見られるところの戦時慣例（つまり、戦時において一般的に見られる行ない・振る舞い）と異なる事例であると指摘している。

すでに述べたように、欧米では戦死者数と投降者数のあいだにはほぼ1対4の法則があるとのことである。ところが、日本軍の場合、これが120対1となっているとベネディクトは言う。言い換えれば、投降する兵士はほぼゼロということである。

ベネディクトはこのデータの出典を示していないが、おそらくは、ヨーロッパにおける第二次世界大戦と大東亜・太平洋戦争におけるデータであろう。ベネディクトは、データにもとづいて大東亜・太平洋戦争における日本軍は投降をする将兵はほぼゼロ、すなわち無降伏主義であったとの事実を指摘しているのである。

この昭和前期の日本軍に関する事実について、和辻は鎌倉時代に源頼朝に投降した熊谷直実（1141-1207年）の事例をあげて反論している。熊谷直実は投降することに心理的な拒否感はなく、敗色が濃くなればいさぎよく源頼朝に投降したと述べている。しかし、これは反論になっていない。

ベネディクトは、大東亜・太平洋戦争におけるデータにもとづき当時の日本軍の行動を客観的に把握し、その結果、日本軍は無降伏主義であったと指摘したのである。ベネディクトは、日本人は歴史をつうじてつねに無降伏主義であったなどと言っているわけではない。ベネディクトの指摘に対してそれは間違っていると反論するのであれば、そのデータの集計にミスがあるなどデータの取り扱いに不備があることを指摘しなければならないはずだ。そうでなければ、その当時の日本軍は無降伏主義であったという事実はくつがえらない。

ところが、和辻は、鎌倉時代の熊谷直実は無降伏主義ではなかったという事実を振りかざして、日本軍の無降伏主義という事実を否定しようとしている。これでは、否定になっていない。

* 1. **和辻の意図**

和辻が熊谷直実をここで持ちだした意図は、日本はもともと無降伏主義ではなく、大東亜・太平洋戦争当時の無降伏主義は、一時的な特異な現象だと言いたかったのだと思われる。このような一時的な特異な現象から、日本の文化を導き出すべきでないと考えたのであろう。これはこれで理解できることである。

しかしながら、ベネディクトは日本軍の無降伏主義から直ちに日本の文化を導き出していない。これは次項で触れるが、ベネディクトは、無降伏主義になった背景に日本の文化を見たのである。日本の文化という背景があったからこそ、日本は無降伏主義になったと分析している。ベネディクトは、無降伏主義自体が日本の文化であるなどとは言っていない。これは、第二章を読めば分かることである。

* 1. **なぜ日本軍は無降伏主義になったのか**

ベネディクトは、なぜ日本軍は大東亜・太平洋戦争において無降伏主義になったのかその理由を、日本軍の極端な精神主義と名誉を守るための結果であると説明している。ベネディクトはここに、日本人は名誉を守るためには死をもいとわないという日本の文化を見たのである。

日本軍人の極端な精神主義は、死を賛美し受け入れることを強いた。そのうえで、戦陣訓における「生きて捕囚の辱めを受けず」との訓示が将兵の投降を禁止した。この訓示は、まさに日本兵としての名誉を守れという訓示である。これが、日本軍を無降伏主義にかりたてた原因であろう。ベネディクトの見解は、的を射ていると思う。

しかしながら、和辻は、このベネディクトの見解について何らコメントしていない。鎌倉時代の熊谷直実は無降伏主義ではなかったと言うのみである。「菊と刀」の内容に対して反論があるのであれば、この見解にこそ和辻は反論すべきだったのではないだろうか。

1. **階層制度に対する信仰と上下関係**
   1. **軍部のイデオロギー**

三つ目の論点（和辻論文P.286二段目23行目以下）は、ベネディクトは軍部のイデオロギーをほとんど無批判的に使っているとの批判である。

和辻は、「著者は「日本」或は「日本人」の考へ方として最近十幾年の間に著しく目立った軍部のイデオロギーを、ほとんど無批判的に使っています。階層制度(Hierarchy)に對する信仰と信頼とか、日本は必ず精神力で物質力に勝つといふ思想とか、その他「日本人が戦争中にあらゆる種類の事柄に關して述べた言葉」として著者のあげるものは、すべてさうであります。」と批判している。

確かに、第二章「戦時下の日本人」には、「精神力で物質力に勝つ」「数には訓練をもって当たり、鋼鉄には肉弾でぶつかれ」等々、戦時下の社会に流布された標語が紹介されている。和辻は、このような標語は、単なる軍部のイデオロギーであり、日本文化を表す資料・データとして使うべきではないと言う。和辻の言うとおりなのかもしれない。

しかしながら、やはりこの批判も妥当とは言えない。

第二章は、「戦時下の日本人」という題名のもと、戦時下の日本軍人・国民の考え方を示す出来事、エピソード等々を単に記した部分である。ベネディクトは、事実を事実として提示しただけである。「精神力で物質力に勝つ」等々の言葉は、日本の新聞など何らかの資料に記載されていたものである。ベネディクトはそれを戦時下の日本軍人・国民の考え方を表すものだと考え、この第二章「戦時下の日本人」に記載したのである。

だからと言ってベネディクトは、「精神力で物質力に勝つ」等々の標語から、「日本の文化は極めて精神主義的である」とか、あるいは「日本の文化は物質を軽んじる」等の結論を導き出していない。これは、「菊と刀」全体を読めば分かることである。

和辻の批判は、言わずもがなの批判に終わっている。

* 1. **「階層制度に対する信仰」**

和辻は、「階層制度(Hierarchy)に對する信仰と信頼」などというものも軍部のイデオロギーであり、日本文化を表すものではないと言う。

「階層制度」が上下関係を意味していることは、「Hierarchy」の意味から明らかである。「Hierarchy」は、「物事の序列」の意味である。つまり、物事の上下関係である。われわれも、「企業組織におけるヒエラルキー」のように、社長を頂点とする序列を言うときに、「ヒエラルキー」という言葉を使う。組織があるところには、必ず序列がある。古代朝廷の冠位十二階（603年）も序列である。どういう理由で和辻は、「階層制度(Hierarchy)に對する信仰と信頼」を軍部のイデオロギーと言うのだろうか、理解に苦しむ。

推測するに、和辻は「階層」を「階級」と誤解したのではないだろうか。とは言え、訳者はわざわざ「階層」は「Hierarchy」の翻訳であることを示している。訳者は、誤解を避けるためにこのようにしたのであろう。和辻は「Hierarchy」という英語の意味に注意を向けなかったのだろうか。ちなみに、「階級」は「class」であり、「class」はもともと「分類」の意味がある。「Hierarchy」と「class」は、まったく別のものだ。

仮にこの「Hierarchy」の意味に注意を向けなかったとしても、第二章およびそれ以下の章を読めば、「階層制度(Hierarchy)に對する信仰と信頼」は、序列を重視することを意味していると気が付くのではないだろうか。

たとえば、第三章において、ベネディクトは、階層制度（「Hierarchy」）がどのようなものなのか、具体例で示している。

その一つが敬語である。ベネディクトは日本語の敬語を採りあげて、日本人の対人関係において上下関係が重要であることを指摘する。すなわち、「人と挨拶をし、人と接触する時には必ず、お互いの間の社会的間柄の性質と度合いとを指示せねばならない。日本人は他人に向かって”Eat”[「食え」]とか”Sit down”[「坐れ」]とか言うたびごとに、相手が親しい人間であるか、目下の者であるか、あるいはまた目上の者であるかによって別な言葉を使う。・・・・・日本人は他の多くの太平洋諸民族と同様に、「敬語」というものをもっている。」とのことである。和辻は、日本の敬語が人間関係における上下関係の中で話されるものであることを知らないわけがない。

さらにベネディクトは、第四章においても「階層制度」について述べている。すなわち、「・・・・・日本人はたえず階層制度を顧慮しながら、その世界を秩序づけていくのである。家庭や、個人間の関係においては、年齢、世代、性別、階級がふさわしい行動を指定する。政治や、宗教や、軍隊や、産業においては、それぞれの領域が周到に階層に分けられていて、上の者も、下の者も、自分たちの特権の範囲を越えると必ず罰せられる。」とのことである。これを読めば、自然と「階層制」が、「上の者」と「下の者」の関係であることが分かるだろう。

第十二章においても、家庭内での階層制について述べている。すなわち、「家庭の階層制における席次は明確に定まっている。子供はすでに、年長者が特権を与えられていること、男は女のもたない特権を、兄は弟のもたない特権をもっていることを知っている。」とのことである。「席次」は、序列であり、人間の上下関係である。

ここまで読めば、「階層制度」が「階級」ではなく、「物事の序列」や「上下関係」を意味していることが分かるはずだ。和辻は、これを読まなかったのだろうか。

* 1. **中根千枝著「タテ社会の人間関係」**

ここで思い出すのは、中根千枝著「タテ社会の人間関係」である。この本は1967年に出版され、ベストセラーになり、今でも読み継がれている。ベネディクトは、この「タテ社会の人間関係」よりも20年以上早い時点で、日本文化の本質に気づいていたようだ。

この時点では、和辻は中根千枝の著作を知らないのは当然であるが[[12]](#footnote-12)、それにしても、上下関係の重視を「軍部のイデオロギー」と一言で片づける姿勢に、筆者は唖然としてしまう。

1. **階層制度と階級**

四つ目の論点（和辻論文P.289一段目4行目以下）も、「階層制度に対する信頼」についてのものであるが、和辻論文に出てくる順序としては、次の「7日本軍人の精神主義と痩せ我慢」の後に来るものである。同じ論点なので、続けてここで論じる。

和辻は、ベネディクトの言う「階層制度に対する信頼」などというものには、還暦の年になるまでほとんどお目にかかったことがないと言う。すなわち、「わたしは大日本憲法の發布された年に、中國の小さい農村に生まれ、そこで育ったものであります。・・・・・その後還暦の年に當る今日まで半世紀に亙る經験によりますと、著者が「日本の階層制度に對する信頼」と呼んでゐるものには、極めて稀れにしか觸れることが出來なかったのであります。天保元年生れの祖父は確かにさういふ信頼の念を持ってゐました。・・・・・わたくし自身の世代の靑少年は、農村であれ、田舎町であれ、皆當然のこととしてさういふ位置を抜け出ること、出来るだけ高い地位にのぼることを目ざして動いてゐたのであります。」と言うのである。

筆者はこれを読んで、和辻が、「階層制度に対する信頼」の意味を「自己の属する階級に安住する意識」と誤解していることが分かった。しかしながら、ベネディクトは、日本人は自己の属する階級に安住する意識が強く向上心がないなどということは一言も言っていない。

和辻は、やはり「階層」（Hierarchy）を「階級」（class）と誤解したようだ。

1. **日本軍人の精神主義と痩せ我慢**
   1. **説得力に欠ける「痩せ我慢」説**

五つ目の論点（和辻論文P.287一段目4行目以下）は、日本軍人の精神主義発生の原因を「痩せ我慢」だとする和辻の見解についてである。

和辻は、日本軍人の精神主義発生の原因を、単に軍備が「望み通り手に入らないための」「痩せ我慢」だと言う。「武士は食わねど高楊枝」－そんな軍備は不要である、われわれには軍備に優る精神力がある、という痩せ我慢なのであろう。しかしながら、この見解は、あまりにも説得力がないように思える。

和辻は、「菊と刀」に示されたベネディクトの考え方全般に対して、「われわれの側からは、さういふ結論を不可能にするだけの同數の反対のデータを、容易に並べることが出来るでせう。この著者はさういふ反對のデータを細心に探し廻るといふ努力をほとんどしてゐない様に見えます。」と言って批判するが、これと同じことが和辻の「痩せ我慢」説についても言えるのではないだろうか。

* 1. **精神主義的であった二・二六事件の青年将校たち**

たとえば、日中戦争勃発の前年、真珠湾攻撃の約六年も前に起こった二・二六事件の首謀者たち(皇道派の青年将校たち) は、みごとに精神主義的であった。これは、彼らの「蹶起趣意書」を見れば明らかである。参考までに、冒頭部分と最後の結びの文章を以下に掲げる。

「謹んで惟るに我が神洲たる所以は万世一系たる天皇陛下御統帥の下に挙国一体生成化育を遂げ遂に八紘一宇を完うするの国体に存す。此の国体の尊厳秀絶は天祖肇国神武建国より明治維新を経て益々体制を整へ今や方に万邦に向つて開顕進展を遂ぐべきの秋なり。

<中略>

皇祖皇宗の神霊、冀くば照覧冥助を垂れ給はんことを。」

二・二六事件の首謀者たちは、日本を「神洲」だと言い、日本の国体は「尊厳秀絶」だと言う。そして最後に「神霊」に「照覧冥助」を願っている。

軍人として我が国は「神洲」であるとの認識は、必然的に「神州不敗」のイデオロギーにつながっているはずである。日本の国体は「尊厳秀絶」だと言うのであれば、その国体護持のためには命を投げ出せと続くのであろう。彼らは命を投げ出したからこそ、クーデターの挙に出たはずだ。そして、クーデターという武力行使にあたり、「神霊」に「冥助」(神の助け)を願うという宗教的な心理状態にあることが見られる。彼らの精神主義的な心理構造は、大東亜・太平洋戦争における日本軍人と同じであったと言えるのではないだろうか。

彼らも、欲しい軍備が手に入らないための痩せ我慢が原因で精神主義になったというのだろうか。日本は、この時点ではまだ、圧倒的な物量を誇る米国と戦争状態には入っていない。二・二六事件は、真珠湾攻撃の約六年も前に起きたことである。中国とも本格的な戦争状態に入る前の年のことである。日本軍は、軍備不足のため痩せ我慢する状況になかったはず。

* 1. **精神主義的な戦陣訓**

戦陣訓も和辻の痩せ我慢説を否定する一つの証拠ではないだろうか。

戦陣訓は日米開戦の十一ヶ月前に制定されたが、この中で「精神」という言葉が十二回も登場する。これが精神主義でなくてなんなのであろうか。

この時点では、日本軍は日中戦争において中国軍を圧倒し、占領地域を北京、上海、南京等にまで広げている。米英との戦争においても、真珠湾攻撃から六か月後のミッドウェー海戦での大敗までは、日本軍は快進撃を続けた。このように快進撃を続ける日本軍が、痩せ我慢する心理になるとは思えない。逆に、この快進撃がおごりになって戦線を拡大し過ぎてしまったのが、敗戦の一つの原因とも言われている。少なくともこの時点までは、物量を誇る米軍に対して持たざる者として痩せ我慢する心理にはなっていなかったはずだ。しかしながら、その当時、日本軍はすでに精神主義的であったのである。

* 1. **植民地解放勢力や反政府勢力、革命勢力**

さらに言えば、仮に持たざる者が痩せ我慢で精神主義になるのであれば、近代・現代における諸外国の植民地解放勢力や反政府勢力、革命勢力もことごとく精神主義であったということになる。

和辻は、中国共産革命(1949年)を同時代の出来事として知っていた。戦後のフィリピンにおける共和国政府と反政府勢力との内戦(1948～51年)は、和辻がこの論文を書いていたときに現に起きていたことである。革命勢力や反政府勢力は、正規軍に対して寡少な兵力・武器弾薬しか有していないものである[[13]](#footnote-13)。彼らが痩せ我慢で精神主義になったなどということは、聞いたことがない。

1. **家長制度と家長の権限**
   1. **家長の権限**

六つ目の論点（和辻論文P.289一段目34行目以下）は、ベネディクトは日本の家長の権限を絶対的な権限であるかのように理解しているとの和辻の批判である。

第三章において、ベネディクトは日本の家長制度についての典型的な事例をあげて、家長の権限は強かったと説明している。これに対して和辻は、このように言って反論する。

「・・・親とか年寄りとかが絶對権を以て子供に一々の事を命令したなどといふことは、わたくしどもの経験の中にはありません。わたくしの見聞した限りでは、當時の靑年たちの大部分は自分の意志で職業を選び、妻を選びました。その際親の意志に反することも決して稀れではありませんでした。・・・・・勿論わたくしは、自分の接触しない範囲に著者のいふやうな古風な家庭が澤山あったことを知ってゐます。・・・・・勿論今でも「古風」な家庭はそこここに残って居りませう。しかしそれが現代の日本の家庭であるといはれると、六十年間日本で生活して來たわたくしもただあっけに取られるほかはありません。」

和辻の反論は、そのとおりなのかもしれない。

なぜなら、ベネディクトは、和辻の反論と同趣旨のこと、つまり家長の権限はあまり強くなかったことを明確に述べているからだ。和辻は、これを読まなかったのだろうか。

たとえば、ベネディクトは、 「(親族会議での)結論に到達する過程においては、どんなにとるにたらない人間の意見でも採り上げられる。弟や妻の意見が決定を左右することもある。戸主はみんなの意見を無視して行動すれば、非常な困難を背負い込む結果におちいる。」と言っている。説明するまでもないが、この意味は、家長に「絶對権」などないということである。

またベネディクトは、「日本人はその家庭生活において専制的な権力を尊重することを学ばない。また容易にそれに屈する習性が養われもしない。」と言っている。この意味は、子供は親に反抗するものだということである。

和辻は、これに気が付かなかったのだろうか。筆者も、「ただあっけに取られるほかはありません」。

* 1. **日本の家庭における情緒的きずなと連帯意識**

このようにベネディクトは、日本の家長制度について典型的な事例（和辻の言う「古風」な家庭）とその典型例に反する事例の双方を記述したうえで、「菊と刀」を書いた目的を次のように述べている。

「以上、日本の家庭の実態について述べたが、・・・・・アメリカ人には十分にのみ込めない部分もある。それは、日本の家庭にゆるぎない情緒的きずながあり、・・・・・非常に強い連帯意識がある。日本人は、そのような連帯感をどのようにはぐくむのであろうか。本書の主題の一つはここにある。」

すなわち、ベネディクトの意味するところは、家長は必ずしも権限をふりかざして家族に命令するわけではなく、家族との「情緒的きずな」と「非常に強い連帯意識」にもとづいて家族という集団を運営していると言っている。日本の家長制度の本質を「きずな」と「連帯意識」ととらえたベネディクトの着眼点は、筆者は高く評価されてよいのではないかと思う。

なぜ和辻は、この主題にコメントしなかったのだろうか。「菊と刀」の科学的価値を否定しようとするのであれば、この主題こそ否定されるべきである。

しかも和辻の批判は、「・・・・・わたくしどもの経験の中にはありません。」と言い、あるいは「わたくしの見聞した限りでは、・・・・・」と言い、単に自己の経験・見聞を根拠にしているだけである。客観的な資料・データにもとづいていない。「科學的價値に對する」批判としては、なんとも非科学的である。

1. **まとめ**

上記において和辻論文から六つの論点を採りあげ、批判を加えた。

筆者の見解によれば、和辻が述べる六つの論点すべてが、的外れである。単に的外れというだけでなく、和辻は、「菊と刀」を全部読んでいないのではないかという疑念もわいてくる[[14]](#footnote-14)。さらに言えば、和辻は、ある部分については、悪意をもって書いたのではないかと疑いたくなってしまう。

和辻論文は、和辻哲郎という著名な学者が書いた論文とは思えないほど、杜撰な内容である。晩節を汚すとは、このことであろう。

余談になるが、この論文は、「和辻哲郎全集」(岩波書店、1961-63年)には収録されていない[[15]](#footnote-15)。この全集は和辻の死後に出版されたものだが、もしかすると編集者が和辻の汚名になると思い、この論文をボツにしたのではないだろうか。

「菊と刀」は、出版当時ベストセラーになり、今もって読まれ続けているロングセラーでもある。その「菊と刀」に対して和辻哲郎という著名な学者が批判を加えた論文であれば、歴史的にも学術的にも価値ある論文といえる。通常の編集者であれば、全集に収録して後世に残すべき論文だと考えるであろう。やはり、編集者の忖度が働いたのだろうか。

なお、著名な学者としては、民俗学者・柳田國男や法社会学者・川島武宜、歴史学者・津田左右吉[[16]](#footnote-16)も「菊と刀」について論評する論文を残しているが、彼らの論文はそれぞれの「全集」[[17]](#footnote-17)に収録されている[[18]](#footnote-18)。

以上

1. 1889-1960年、京都大学教授、東京大学教授等、哲学・倫理学者、1955年文化勲章受章。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 1887-1948年、米国・コロンビア大学教授、文化人類学者。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 「菊と刀」（「The Chrysanthemum and the Sword」）は、米国政府の委託により1944年に始まった日本文化研究の成果としてルース・ベネディクトにより著わされた。1948年に日本で和訳（長谷川松治訳）が出版され、その後も角田安正の訳（2008年）や越智敏之・越智道雄の訳（2013年）で日本語版が出版されている。 [↑](#footnote-ref-3)
4. 1875-1962年、農務省官僚、枢密顧問官等のかたわら民俗学を研究、1951年文化勲章受章。 [↑](#footnote-ref-4)
5. 1909-1992年、東京大学教授、法社会学者、著書「日本人の法意識」は有名。1991年文化功労者。 [↑](#footnote-ref-5)
6. 副田義也（「日本文化試論』（新曜社､1993年7月、P.54～55）は、和辻は「菊と刀」を全部読んだのか疑わしいと言っている。 [↑](#footnote-ref-6)
7. 1903-1968年、東京大学教授等、文化人類学者、1925年にマルクス主義思想の弾圧を企図する京都学連事件で不敬罪、1928年に治安維持法違反で1934年まで入獄。 [↑](#footnote-ref-7)
8. 兼子盾夫「和辻哲郎と『菊と刀』－「罪の文化」対「恥の文化」」（湘南工科大学紀要Vol.26, No.1, 1992年）は、和辻の怒りの理由を次のように言っている。「『菊と刀』は・・・・・伝統的な日本文化の真の型とその価値を矮小化し，民族の誇りを踏みにじるものであった。それ故， それは文化と文化の正面からの激突であり，言い換えれば日本の伝統的文化の型に基礎をおく和辻倫理学そのものの否定でもあった。」 [↑](#footnote-ref-8)
9. その文章は、「日本人が西洋の戦時慣例に違反して行なったあらゆる行為が、彼らの人生観を知り、人間の義務全般に関する彼らの信念を知る資料になった。」（長谷川松治訳「菊と刀」（講談社学術文庫、2005年5月））である。 [↑](#footnote-ref-9)
10. Ruth Benedict 「The Chrysanthemum and the Sword」（Charles E. Tuttle Co.、1991年）。 [↑](#footnote-ref-10)
11. 通州事件は1937年7月9日に北京市通州で起きた日・中間の武力衝突。中国軍により日本人・朝鮮人市民200人以上が殺された。 [↑](#footnote-ref-11)
12. 中根千枝が東京大学を卒業して大学院に入学したのが1950年、つまり、この和辻論文が民族學研究に発表された年である。 [↑](#footnote-ref-12)
13. 中国の共産革命勢力（紅軍）は、武力蜂起（1927年8月）の当初からしばらくは、国民党軍に比べはるかに寡少な兵力と貧弱な武器のため散発的な武力行使しかできなかった。紅軍は、1930年3月時点では、兵力六万人に対し銃器は三万丁ほどでようやく半数に銃器がいきわたる程度であった。この一方、国民党軍は同じ時期ではないが、1933年10月時点では、兵力百万人を動員できた。この時期の紅軍の写真を見ると、武器も服装もさまざまであり、政府軍との装備の差は明らかである（石川禎浩「シリーズ中国近現代史③ 革命とナショナリズム1925-1945（岩波新書、2010年10月）、P.109以下）。 [↑](#footnote-ref-13)
14. 脚注6参照。 [↑](#footnote-ref-14)
15. 和辻論文を見るには、1950年5月発刊の学会誌「民族學研究」（14巻4号）を見なければならない。約80年も前の学会誌は、国会図書館や大学図書館には所蔵されているだろうが、一般人がアクセス可能な公立の図書館で所蔵されているケースは少ないはずだ。幸いにも、筆者居住の東京都の中央図書館には所蔵されていた。そこで見た和辻論文の該当ページだけは劣化・損傷が見られ、和紙で修補されていた。 [↑](#footnote-ref-15)
16. 1873-1961年、早稲田大学教授、1949年文化勲章受章、1939年日本書紀の記述は歴史的事実と異なるとの著作につき出版法違反で有罪（津田左右吉事件）、これにより早稲田大学教授を解職された。 [↑](#footnote-ref-16)
17. 「柳田國男全集」（筑摩書房、1997-2015年）、「川島武宜著作集」（岩波書店、1982-86年）、「津田左右吉全集」（岩波書店、1963-66年）。 [↑](#footnote-ref-17)
18. 川島武宜の論文「『菊と刀』－評価と批判」は、長谷川松治訳「菊と刀」（講談社学術文庫）に掲載されている。 [↑](#footnote-ref-18)